

第3節 自然とふれあう場と機会づくり

第1 自然公園の整備・管理

①自然公園施設等の整備・管理

■自然公園整備・管理・運営事業の推進

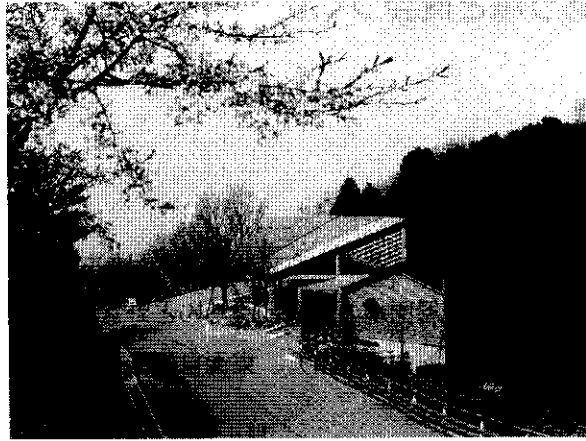
自然公園において豊かな自然環境を保全するとともに利用者が自然にふれあうことのできる場を提供するため、箕面自然研究路再整備、政の茶屋園地の整備、くろんど野営場の再整備、ダイヤモンドトレール利用施設の整備、トイレリフレッシュ（河内長野市）、東海自然歩道の再整備を行うとともに、自然公園施設の管理や利用者への自然解説を行った。

■府民の森利用促進・管理・運営事業の推進

府民の森において利用者が自然とふれあうことのできるような場と機会を提供するため、府民の森なるかわ園地に至る「らくらく登山道」の整備、ほしだ園地の整備を行うとともに、利用者が安全かつ快適に自然に親しむことができるよう、各種施設の整備・管理や自然ふれあい活動を推進した（2-48表）。

2-48表 府民の森の施設及び利用促進事業の概要

園地名	面積 ha	位置	既存施設	利用促進事業計画の概要	整備期間
くろんど園地	105	交野市私部	芝生広場 休憩所等 キャンプ場	・休憩施設の設置 ・アスレチック遊具 ・キャンプ場の拡充	平成元年 ～2年
ほしだ園地	105	交野市星田	芝生広場 休憩所等	・吊橋・森林鉄道風歩道橋 ・ピトンの小屋 ・クライミング遊具 ・やまびこ広場	平成5年 ～9年
緑の文化園 むろいけ園地 (室池集団・施設地区)	49 (90)	四條畷市 逢阪ほか	森の宝島 (フィールドアスレチック他) 園路・広場	・園路・広場 ・森の工作館 ・水辺自然園	平成4年 ～5年
くさか園地	50	東大阪市 善根寺町ほか	芝生広場 休憩所等	・梅林及びツバキ林の拡充 ・自転車道	平成3年 ～8年
ぬかた園地	62	東大阪市 山手町ほか	芝生広場 休憩所等	・アジサイの園 ・自転車道	平成5年 ～8年
なるかわ園地	158	東大阪市 東豊浦町ほか	森林学習館 森林学習展示林 万葉植物展示園	・森林学習ゾーンの整備 ・森のレストハウス ・梅、紅葉の充実 ・らくらく登山道 ・自転車道	平成3年 ～9年
みずのみ園地	10	八尾市 楽音寺ほか	芝生広場	・広場 ・桜の充実	平成5年
ちはや園地	13	千早赤阪村千早	金剛山自然教室 キャンプ場 香楠荘(定員53名)	・高山植物園 ・キャンプ場の充実 ・休憩施設	平成元年 ～12年
計	552				



< らくらく神津休憩所（なるかわ園地） >

②適正な利用の誘導

■府民の森パークレンジャーの活用

府民の森パークレンジャーを育成するとともに、パークレンジャーを活用して、自然観察会や体験キャンプなどの「府民の森ネイチャーイベント」を実施した。

■山地美化キャンペーンの推進

最近増大している山地へのごみの不法投棄を防止するため、11月をキャンペーン月間とし、美化清掃運動を関係市町村とともに展開し、一斉清掃、クリーンハイキング等を実施した。

③国定公園の拡大

■国定公園の拡大

金剛生駒国定公園の和泉葛城山系への拡大について、地元市等関係機関との協議調整を行い、環境庁への拡大指定申請手続を進めた。なお、平成6年度末現在では、金剛生駒国定公園の面積は10,684.8haであった。

また、金剛生駒国定公園拡大地域整備基本構想の策定作業を行った。

④府立自然公園構想の推進

■府立自然公園構想の推進

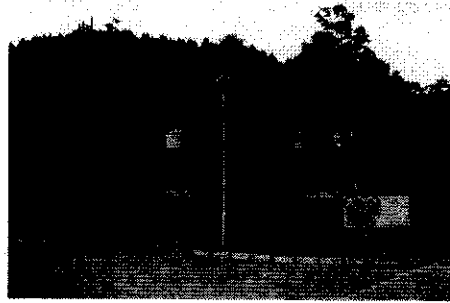
優れた自然環境と貴重な動植物が豊富な北摂山系の保全と活用を図り、自然とのふれあいの場・自然環境の創出という観点から構想を推進するため、地元関係者と協議・調整を行った。

第2 森林とのふれあいの場と機会づくり

①利用拠点の整備

■森林利用施設の整備・管理

府民のレクリエーション、自然体験学習など多様なニーズに対応し、森林空間の多目的な利用を図るため、高尾山創造の森（柏原市）、弘川寺歴史と文化の森（河南町）、水と森の学園（泉南市）の整備を行うとともに、エキスポ'90みのお記念の森と岩湧の森の管理を行った。



＜エキスポ'90みのお記念の森＞

■環状自然歩道の整備

府民のレクリエーション、自然体験学習など多様なニーズに対応し、森林の利用拠点をネットワーク化するため、北摂地区（能勢町：剣尾山～宿野、島本町：大沢～東海自然歩道分岐）、生駒地区（四條畷市逢阪～枚方市津田）において、環状自然歩道を整備した。また、泉南ブロックの整備にむけて、基本計画の策定作業を行った。

■山に親しむ府営公園の整備

周辺山系の里山に見られる風致や自然の緑を保全しながら、自然とのふれあいを通じて、人と自然の共生を体験、学習し親しむ公園として、山田池公園等の整備を行った。

②府民参加の森づくり

■府民参加の森づくり事業の推進

府下の分収契約地において、府民に自然とふれあう場を提供するため、下草刈りや樹木の適正、本数の管理のための除・間伐等の保育事業を実施した。

③森林と木にふれあう機会の提供

■森林林業教育実施事業の推進

四條畷市「ふれあいの森」において、同市内の小中学生を対象に、木工教室及び自然観察等の森林林業教室を開催し、児童の森林林業への理解を深めた。

間伐作業及び間伐材を使った工作等を通して、森林と木にふれあう機会を提供する主催事業「ウッドワーキングの集い」を、小・中学生とその保護者を対象に府立少年自然の家において開催した。

■木工教室等の開催

各市町村における農林業祭において木工教室を開催し、直接木に触れることによる、木材の特性の認識及び森林林業の理解の促進を図った。

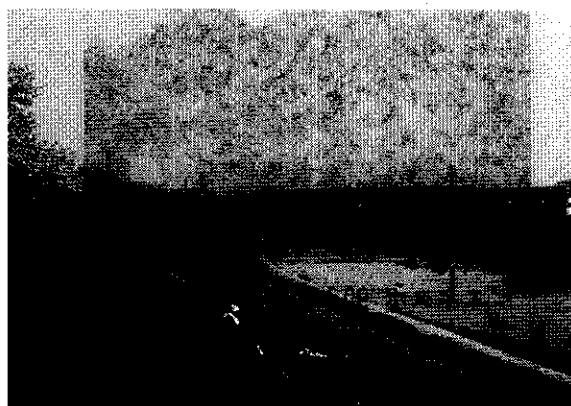
第3 水辺でのふれあいの場と機会づくり

①河川でのふれあい

■河川環境整備事業の推進

石川において、生態系に配慮した多自然型川づくりを推進し、芥川、安威川、天野川等において、河川環境整備事業を実施し、平成7年度末までに、石川で10.8km、芥川で1.2km、安威川で12.5km、の整備を完了し、天野川においては、交野市私市地区の拠点整備を完了した。なお、平成7年度末における自然と

ふれあえる水辺の整備状況は約2割であった。



<安威川河川環境整備>

■ふるさとの川整備事業の推進

城北川、内川、松尾川、春木川、飛鳥川の5河川において、「ふるさとの川整備事業」を実施した。

■魚に親しむ川づくりの推進

府民にとって「身近な魚とのふれあいの場」となっている大路次川等の河川漁業権漁場においてアユ・コイの体験放流やマスの釣り体験などを行う「魚に親しむ川づくり推進事業」を実施した。

■魚とふれあえる水辺の整備

府民にとって「身近な魚とのふれあいの場」となっている大路次川等の河川漁業権漁場において府民参加による水辺のクリーンアップ活動を行う「魚とふれあえる水辺の整備事業」を実施した。

■水質保全啓発活動の推進

川やそこにすむ生物の観察を通して、府民に水質保全の重要性を考えてもらうため、市町村が主催する水辺の観察会や団体等が実施する啓発事業に対して資材提供等の支援を行った。また、府民が自ら川や水辺にでかけ、生物観察ができるように観察の手法を紹介した冊子「リバー・クエスト（ガイド編）」と観察できるポイントを紹介した「リバー・クエスト（マップ編）」を作成し、府民に配布した。

次代を担う子供たちの目から見た水環境への提言を行うため、「かっぱ探検隊」（府内の小・中学生約100名で構成）を組織し、大和川の探検を行った。また、「かっぱ探検隊」の提言を通して、府民に水環境について考えてもらうため、平成8年3月に「子ども水環境サミット」を開催した。

さらに、快適な水環境の保全と創造を府民の活動により実現していくため、府民グループによる活動の基盤整備及び促進を目的として、平成8年3月に「水環境シンポジウム」を開催した。



<かっぱ探検隊>

■河川公園の整備

平成7年4月に16番目の府営公園として石川河川公園8.0ha(羽曳野市他)を開設し、さらに開設面積の拡大及び施設の充実を図るための整備を進めた。また、国営淀川河川公園の整備・維持管理に対して負担を行った。

■ダム湖周辺整備の推進

狭山池ダム景観整備基本計画(平成3年度策定)を踏まえ、ダム本体工事の進捗にあわせて狭山池ダムの景観、環境づくり関連の工事を実施した。

■河川愛護月間、森と湖に親しむ旬間等による啓発

7月を河川愛護月間とし、ポスター等による広報、河川クリーンキャンペーン、水辺の集い等の行事を千里川等の河川において実施した。また、地域住民、河川管理者、流域市町が一致協力した川づくりを進めるため、平成8年2月には、貝塚市との共催により、「川と地域を考えるフォーラム」を開催した。

森と湖に親しむ旬間行事の一環として、平成7年7月に箕面川ダムウォーキングラリーを開催した。

■砂防環境整備事業の推進

千早赤阪村の水越川において、護岸工・床固工の石張りによる修景を実施した。

■ふるさと砂防事業の促進

太子町の唐川について、「唐川ふるさと砂防事業検討委員会」を設置し、安全な川づくり、いきものにやさしい川づくり、人を引きつける魅力的な川づくりを基本方針とした整備基本計画を策定した。

■水と緑豊かな溪流砂防事業の推進

牛滝川(岸和田市)、がらと川(枚方市)、免除川(交野市)、尺治川(交野市)、黒梅谷(千早赤阪村)の5溪流において、緩傾斜護岸工、修景護岸工、広場整備等を実施した。

②ため池でのふれあい

■いきものにふれあうオアシス整備事業

ため池を、自然環境の保全や野生動植物が生息・生育できる場所の確保に配慮しつつ、人が生き物とふれあう場、また、子供たちへの自然環境教育の場として活用することができるよう、下田原地区(四條畷市)をモデル地区として計画調査を実施した。

■ため池愛護月間、オアシス月間による啓発

府民共有の貴重な自然環境の財産であるため池が大切に保全されるよう、ため池愛護月間（5月）に広報活動を行った。また、11月のオアシス月間には、ため池の水と緑豊かな快適環境づくりを推進するためオアシス・クリーンアップ・キャンペーンを中心とした啓発活動を行った。

■オアシス・クリーンアップ・キャンペーン推進事業の推進

府民がため池と親しみ、環境づくりに取り組むよう啓発活動を行った。平成7年度は、松沢池（茨木市）、横小路今池（東大阪市）、藤井寺新池（藤井寺市）、河原田池（和泉市）において、「みんなでため池をきれいにして、“都市のオアシス”にしよう」をメインテーマにキャンペーンを実施した。



<オアシス・クリーンアップ・キャンペーン>

③海辺でのふれあい

■海洋性レクリエーションの場の整備（海岸環境整備事業等）

岬町から阪南市に至る淡輪・箱作海岸約2kmにおいて、府民の沿岸利用の増大及び多様化に対応するため、自然観察や自然とのふれあい体験ができる海洋性レクリエーションの拠点形成をめざし、海水浴場等の整備を進め、1.44kmの砂浜が完成した。

■二色の浜環境整備事業の推進

二色の浜環境整備事業の一環として、二色の浜海浜緑地（9.2ha）において、府民が海に親しめるよう、緑地の整備や斜路の整備等海浜レクリエーション、マリンスポーツの拠点化に向けた整備を進めた。

■海に親しむ府営公園の整備

せんなん里海公園について、平成9年の開設に向けて、海岸プロムナード等の修景工事を行った。

■ふれあい漁港漁村整備事業の推進

都市住民にとっても親しみやすい漁港・漁村整備のため、岬町において、釣りのできる防波堤の建設を行うとともに、休憩所の設置を行った。

■海岸愛護月間による啓発

大阪府海岸美化運動を2回（二色の浜、岬長松海岸）実施したほか、ボランティア団体の行う海岸清掃活動への支援（物品の提供）を行った。

海岸愛護思想の普及、啓発のため、海岸愛護月間（7月）に関するポスターの配付やシンボルマーク、標語入り物品を活用してPRを行った。

■海辺の教室等の開催（瀬戸内海環境保全普及活動事業）

瀬戸内海的环境保全に関する意識の高揚を図るため、平成7年7月に長松自然海浜保全地区において「海辺の教室」を開催し、府民約100名を対象に海辺の生物観察と海浜清掃を行った。



<海辺の教室>